

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	294 障害者グループホーム等緊急整備事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	04	障害者福祉費
		細目	194	障害者保護費
行革大綱の重点事項番号		6, 7		細目
担当部署	コード	130200		担当者
	名称	健康福祉部 障がい福祉課		氏名
		連絡先	22 - 9657 (内線) 2620	

対象(誰を、何を)	グループホーム等を新たに整備又は改修しようとする社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人 ※対象件数
成果(どうする)	障がいのある人の地域移行が促進される。 住み慣れた地域で生き生きとした生活が送れる。 介護者の負担軽減が図られる。
根拠法令・要綱等	三重県障害者グループホーム等緊急整備事業補助金交付要領
開始年度	平成 20 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	グループホーム等を新たに整備又は改修しようとする社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人 補助基本額 15,000千円/か所
	平成22年度は、社会福祉法人伊賀昇会に交付(ホームたいよう)
社会情勢 の変化等	平成22年度末で県の補助事業が終了と成る予定であったが、平成23年度以降も継続されることとなった。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
新規整備か所数	か所		目標	1	目標	1
			実績	0	実績	1
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
市内設置か所数	か所		目標	5	目標	5	
			実績	4	実績	5	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	0	15,000	0	15,000
	県支出金		7,500		7,500
	地方債		7,100		
	その他				
	一般財源	0	400	0	7,500
事業投入人件費(B)		0	720	0	720
フルコスト(A)+(B)		0	15,720	0	15,720

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	障がいがある人の地域生活への移行を進めるためには、本事業は必要である。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有 効 性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
進 成 度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
効 率 性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。	
	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
昨 年 度 の 取 組 状 況	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

改善策	【状況】
昨年度の取組状況	【詳細】

担当課長氏名	清水 由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 障がいがある人の地域生活への移行を進めるためには本事業は必要である。県の補助事業も23年度以降継続されるため、今後も本事業を継続していく。
現時点における課題、その他	施設入所者や入院中の障がい者が地域生活移行するためには、日常生活の支援や見守りを行なう支援を受けられるグループホーム・ケアホームのさらなる整備が必要である。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	23年度はケアホームを整備する法人が見込めなかったが、今年度中に24年度以降の整備を各法人と調整していく。